



千代田区指定文化財(古文書)
「朱印状」附収納箱一式 日枝神社所蔵

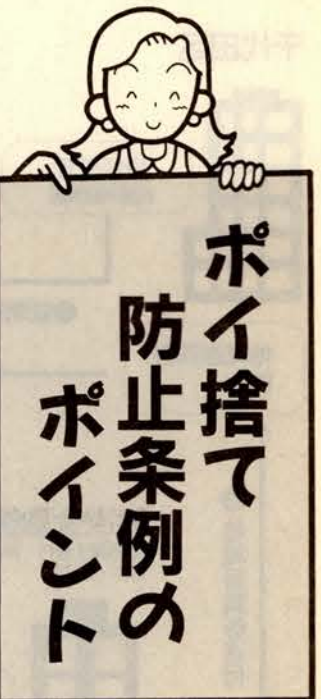
清潔できれいな街づくりに向けて

4月1日(木)から

「ポイ捨て防止条例」 がスタートします

◆問合せ◆ 環境保全課

「多様な人びとが、住み、働き、集う、心豊かなまち千代田」を目指し、快適な環境をつくっていくためには、私たち自身が、環境に対する問題意識と理解を深め、行動していくことが必要になります。区では、さまざまな行政施策の1つとして、環境美化活動を進めています。たばこの吸い殻や空き缶などの投げ捨てにより、駅周辺や街路、公園など私たちの街の景観が大きく損なわれています。そこで、散乱ごみへの対応を個人のモラルだけに頼るのではなく、区民・事業者・行政が一体となった社会システムとして取り組んでいくため、昨年12月の第4回千代田区議会定例会の可決を経て、「千代田区ポイ捨て防止条例」を制定し、4月1日(木)から施行することとなりました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



ポイ捨て禁止

区民、在勤・在学者、買い物客、宿泊者等(以下、区民等という)は、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかす、紙くず、空き缶、空き瓶などの飲料容器を公共の場所(道路、公園等)にみだりに捨ててはいけません。



歩行中は禁煙

区民等は、歩きながらの喫煙をしないよう努めましょう。自納し、または持ち帰るよう努めましょう。

事業者の責務

①事業所およびその周辺において、清掃活動など環境美化活動に努めましょう。
②たばこ・飲料等の販売を行う事業者および自動販売機設置者等は、消費者に対する意識啓発、缶・瓶等の容器の回収等、必要な措置を講じるよう努めましょう。

環境美化

推進重点地区

ポイ捨て防止条例の対象範囲は、区内全域ですが、主要駅周辺など散乱が著しく、特に改善を図る必要がある地域を「環境美化推進重点地区」に指定します。重点地区は、地域の皆さんと話し合い、4月以降に指定する予定です。

千代田区

一斉清掃の日

区、区民等、事業者および団体が一体となって、清掃活動や環境美化の促進を図るため、「千代田区一斉清掃の日」を定め、この日を中心に一定期間、清掃活動や啓発活動を行います。一斉清掃の日は、今後、関係機関や関係者の意見を聴いて定めます。

指導または勧告

この条例には、罰則を定めていませんが、公共の場所に吸い殻、空き缶等のみだりに捨てた者ならびに、たばこ・飲料等の販売を行う事業者および自動販売機設置者等の措置が不十分な場合には、その者に対して、指導または勧告することができるとしています。

顕彰

区では、環境美化の推進に貢献した方および団体に対して、表彰等を行うとしています。

ポイ捨て防止の

「標語とイラスト」を募集します

募集します

ポイ捨て防止条例のスタートに伴い、皆さんからポイ捨て防止に関する「標語とイラスト」を募集します。

テーマ ポイ捨て防止に関し

て分かりやすく、親しみやす

く表現したもの(標語とイラ

スト)のどちらか1つで

可也

応募資格 区内在住、在勤、

在学で6歳以上の方

作品は返却しません。

2月8日(月)から19日(金)まで 千代田区地域振興券 特定事業者募集

千代田区地域振興券交付事業は、個人消費を喚起し、地元商店街など地域経済の活性化を図ることを目的として実施するものです。

この券を取り扱う特定事業者を、つぎのとおり募集します。

対象となる事業者

千代田区内に事業所があり、以下の業務を行っていること。

①小売業(書店・スポーツ用品店、電気店他各種小売業)

②飲食業(レストラン、そば・すし店、喫茶店、大衆酒場等)

③各種サービス業(クリーニング・ランドリー業、理容・美容室、旅館・ホテル業、劇場・映画館等の娯楽業、病院・診療所等の医療業)

④運輸通信業(鉄道業、道路貨物運送業、旅行代理店等旅行業)

⑤通信販売業

▼対象外事業

今回の事業は、国が財政資金を投入して民間消費の拡大を図るということを目的とした事業であることから、国や地方公共団体等への支払い(会館使用料、水道料金、公営ギャンブル、宝くじ等)や公共サービスの対価に準ずる電気料金、ガス料金、NHK受信料等は対象外です。また、つぎの商品・取引引きについても、本事業の趣旨から取り扱いません。

●消費に当たらないもの

●6か月以内の消費拡大につながらない可能性が高いもの

●換金性があり、また、広域的に流通しうるもの

【例】出資・債務の支払い、有価証券・商品券・プリペイドカード・切手・官製はがきの購入など

登録申込にあたり、ご留意願います。

募集要領

募集期間 2月8日(月)～19日(金)(土・日曜日、祝日を除く、いずれも午前9時～午後5時)

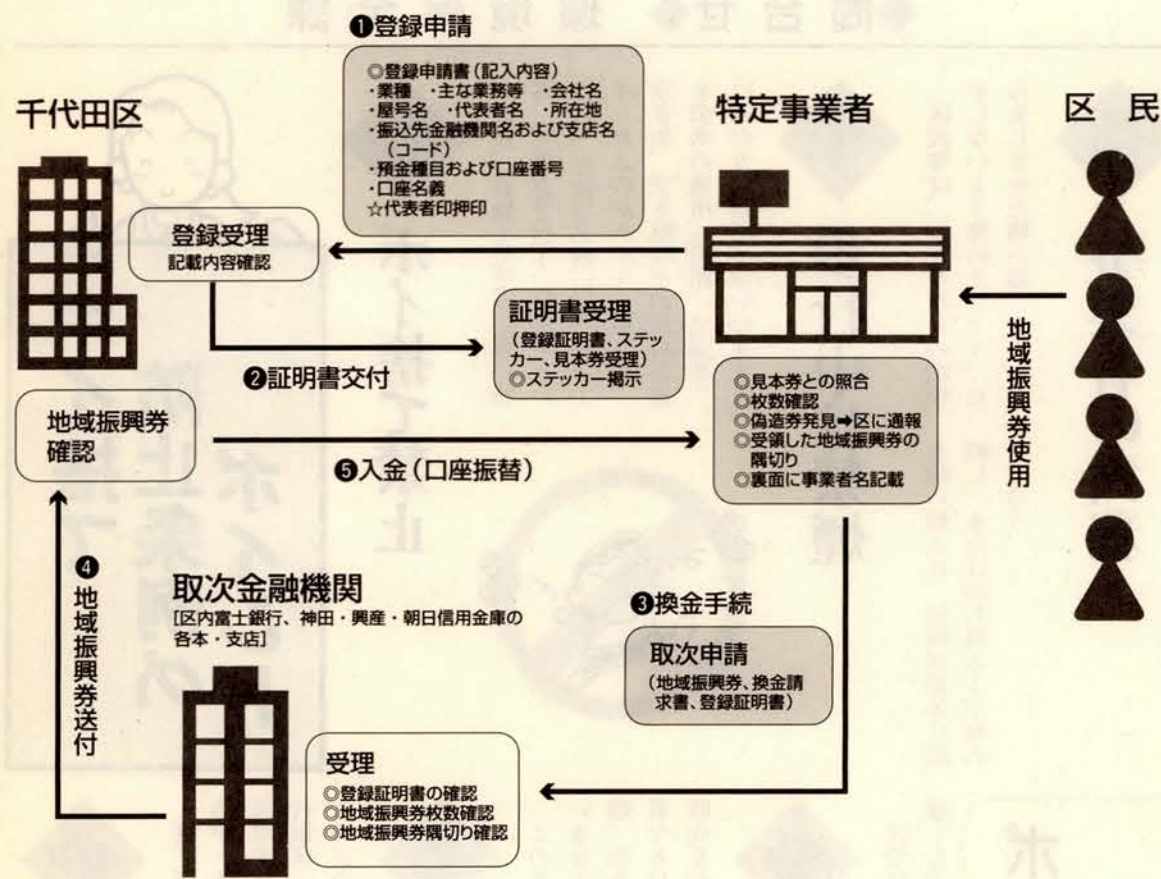
募集受付場所 千代田区役所特設窓口

登録申込書配布場所 地域振興券事業室および商工振興課、各出張所、中小企業センター

申込方法 登録申込書に業種、主な業務等、会社名、屋号名、代表者名、所在地、電話番号、振込先金融機関名および支店名(コード番号)、預金種目および口座番号、口座名義を書き、代表者印を押印し、特設窓口へ。また、「特定事業者登録証明書」は、即日交付します。

※多店舗展開している会社は、当該店舗ごとに代表者を定めて登録する方法と、会社が一括して登録する方法があります。店舗ごとに登録する場合は、それぞれ口座が必要ですが、また、一括登録する場合は、登録証明書が会社の代表者のみに交付され、換金も当該代表者が一括で行うことになります。

▼特定事業者登録申請から換金手続きまでの流れ



特定事業者の遵守事項

(1) 区民に分かるよう、見やすい場所に区が交付するステッカーを掲示すること。

(2) 善良なる管理者の注意をもって見本券と照合し、所定の地域振興券と相違ないことの確認を行うこと。

(3) 通常の注意をもってすれば偽造されたものと分かれる券、あるいは、大量に持ち込まれる等不正に使用されていることが明らかな地域振興券の受け取りを拒否すること。また、その際、その事実を区に通報すること。

(4) 地域振興券を受け取った場合は、再流通を防止するため、券面の右上隅をミシン目に沿って切り取りとともに、券裏面に店名等の印を押印すること。

(5) 地域振興券の交換、譲渡および売買を行わないこと。

※違反を行った場合は、登録を取り消します。

問合せ
地域振興券事業室

千代田区 地域振興券 3月3日(水)から 交付を開始

交付対象者 平成11年1月1日(基準日)現在、つぎの要件に該当する方

I 15歳以下の児童が属する世帯の世帯主(在留資格が永住者または特別永住者の世帯主を含む)

II 「基準日」において平成11年1月分の、つぎのいずれかの年金または手当を受給することができる方

①老齢福祉年金②障害基礎年金③障害年金④遺族基礎年金⑤母子年金・準母子年金または遺児年金⑥児童扶養手当⑦障害児福祉手当または特別障害者手当⑧特別児童扶養手当⑨原爆被爆者諸手当

※ただし②、④の一部および③、⑤の方は10年度分の住民税が非課税[注1]の方

III つぎのいずれかに該当する方

①児童福祉法に基づき、里親に委託されている方

②生活保護法に規定する被保護者の方③社会福祉施設へ措置入所されている方④65歳以上で養護受託者に委託されている方

⑤らい予防法の廃止に関する法律に基づき援護を受けている方

IV 「基準日」に65歳以上で平成10年度分の住民税(所得割)が非課税[注1]の方で、在宅でかつ、身体的・精神上著しい障害のため常時介護を必要としている方(II該当者および基準日において3か月を超えて病院・老人保健施設に入院・入所している方等を除く)

V 平成10年度分の個人の住民税が非課税である65歳以上の方(II、III該当者を除く)

【注1】被扶養者の場合は、その扶養者も非課税であること。

※10年度に臨時福祉特別給付金を給付された方は対象になります。

交付額 Iの該当者は15歳以下の児童1人につき2万円、II～Vまでの該当者は2万円(1該当の交付対象者は、交付額を合算)申請方法

○Iの交付対象者 2月25日(木)、該当者に「引換申請券」を郵送します。

○II～Vの交付対象者 2月5日(金)、要件に該当すると思われる方に申請書類を郵送しますので、必要事項を書いて、2月19日(金)までに返送してください。審査後、該当者に2月25日(木)に「引換券」を郵送します。

※なお、自分が該当すると思う方で、書類が届かない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

交付方法 区役所および各出張所で交付します。

問合せ 地域振興券事業室

事 務 名	業 務 の 内 容	個 人 情 報 記 録 項 目
障害者福祉 事 務	障害者医療費助成 医療証の作成	個人番号、氏名、性別、住所、受給者番号、電話番号、認定区分、事由等区分、扶養義務者情報、関係者区分、医療証情報、口座管理、加入保険項目
住民登録外 個人記録	各事務のあて名	個人番号、氏名または通称名、性別、住所、生年月日、死亡年月日、外国人区分、世帯番号、異動事由、転出または転入前住所、本籍または国籍、筆頭者または本国名、外国人登録番号、転入または転出年月日、上陸年月日、在留資格・期間、登録・更新年月日
保養所利用 事 務	施設の予約、利用 券の発行 施設の空き室情報 統計資料の作成	申込代表者の氏名、住所または勤務先所在地、電話番号、利用日、施設名、宿泊数、利用者数、部屋の種類、利用料金、大人・子ども区別
商工融資あっ 旋 務	融資利用者管理 利子補給等計算 統計資料の作成	登録番号、登録年月日、事業所状況、代表者氏名・生年月日・住所・電話番号、業種区分、あっ旋状況、貸付状況、返還状況、本人負担利率、利子補給利率、保証関係記録項目
外国人登録 事 務	外国人登録済証明 書発行 統計・報告書の作 成	登録番号、登録年月日、氏名、通称名、性別、生年月日、国籍、住所または居所、職業、上陸年月日、在留資格、在留期間、居住地、世帯主氏名、世帯主との続柄、勤務所の名称および所在地、前居住地、転出先居住地、世帯構成員の事項、閉鎖の事由
福祉資金貸付 事 務	生業資金貸付 応急資金貸付 母子福祉資金貸付 女性福祉資金貸付 奨学資金貸付	(共通項目) 氏名、生年月日、住所、電話番号、連絡先、貸付条件記録項目、保証人記録項目 (生業資金) 事業内容記録項目、審査内容記録項目 (母子福祉資金) 連帯借受人記録項目、学校の公・私立の別 (女性福祉資金) 連帯借受人記録項目、学校の公・私立の別 (奨学資金) 学校の公・私立の別
乳幼児医療費 助 成 事 務	医療証の作成 該当者台帳の作成 助成額の支払い	対象乳幼児の氏名・生年月日・性別・保護者との続柄、保護者の氏名・郵便番号・住所・世帯番号・保険種別・保険者名・保険証記号番号・口座、医師会・医療機関関係記録項目
食品営業許可 事 務	営業者台帳の作成 営業許可書の発行 統計資料の作成	営業許可番号、施設番号、業種、屋号または商号、申請者氏名・生年月日・住所・電話番号、衛生責任者氏名・資格等、調理師名等許可条件、決定日、優良店、都許可・都知事許可番号
母子保健事務	母子健康診査	氏名、性別、住所、電話番号、世帯主・父・母の名・生年月日、職業、妊娠・分娩項目、出生時の記録項目、健康診査・歯科検診結果および予防接種の記録項目
区民健康診査 事 務	受給券の発行 該当者台帳の作成 統計資料の作成	氏名、性別、生年月日、郵便番号、住所、個人番号、出張所コード、異動年月日・届出年月日、誕生日・成人・女性の各健康診査結果記録項目
住宅管理業務 事 務	納付書の発行 入居者管理 統計資料の作成	氏名、住所、生年月日、続柄、入居退去年月日、収入、家賃に関する状況、口座管理、課税状況、緊急連絡先
住宅資金融資 あっ旋事務	利用者管理 利子補給等計算 統計資料の作成	整理番号、氏名、住所、電話番号、あっ旋状況、融資種別、貸付状況、返還状況、本人負担利率、利子補給利率、保証関係項目
区民・社会教 育会館利用 事 務	施設の予約、利用 券の発行 施設の空き室情報 統計資料の作成	登録番号、団体情報、主な活動状況、主な利用目的、連絡先住所情報
図書館事務	図書目録 図書の貸出・返却・予約・督促	登録番号、申込者の氏名・住所・電話番号・性別・生年・勤務先（住所、電話番号）または在学先（住所、電話番号）

保健

神田保健所 〒101-0054 神田錦町3-10 ☎3291-3641代

麴町保健所 〒102-0093 平河町2-7-4 ☎3221-1311代

■ご存知ですか？健康増進コーナー（2日制・予約制）

とき・内容など

●1日目＝2月8日(月)、22日(月)、3月1日(月)、いずれも午後1時～、尿・血液・肺機能・胸部エックス線・安静時心電図検査、血圧・体脂肪測定、眼底撮影、診察（定員12名）

●2日目＝2月17日(水)、3月3日(水)、10日(水)、いずれも午後1時～、運動負荷テスト、体力測定、結果説明、個別相談（定員8名）

会場 神田保健所

対象 区内在住、在勤者（申込順）

費用 区民＝2,500円（区の国保加入者1,250円）、在勤者＝4,000円

申込み 電話で神田保健所保健サ

ービス課へ。

※希望者は、骨密度測定が受けられます。費用は区民無料、在勤者1,440円です。なお、最近の健診結果があればお持ちください。

■難病介護教室「排便のコントロール」(予約制)

とき・内容など

●1日目＝2月15日(月)午後1時30分～3時、保健所医師による講義「排便コントロールについて」、杉田之宏氏（順天堂大学附属順天堂医院脳神経内科医師）による診察・相談

●2日目＝3月15日(月)午後0時40分～3時30分、保健所管理栄養士による調理実習「消化が良く、おとしよりにやさしい食事」

支給を受ける見込みがあり、

④療養に必要な費用の支払いが困難な方。

貸付額 高額療養費の見込額（1か月81万円以内）

返済方法 区が本人に代わり高額療養費などを受領することで返済とします。

※医療費用明細書または請求書等、保険医療の内訳書が必要です。

—いづれも—

申込み 福祉部管理課厚生係へ。

■平成11年度利用者募集「一番町高齢者在宅サービスセンター」

4月からのサービス事業の利用者を募集しています。

内容・対象など 下表のとおり

申込み 2月22日(月)までに、電話または直接一番町在宅介護支援センター（一番町12 ☎3265-6141）、高齢者福祉課相談係へ。

▼一番町高齢者在宅サービスセンター事業 内容・対象者など

事業名	内 容	対 象 者	実施日・時間	定 員	費 用
デイサービス (通所)	趣味、生きがい活動を通しての友達や健康づくり、社会との交流を図り、寝たきり等の予防を図ります。	おおむね65歳以上で、身体が虚弱で家にひきこもりがちな方等	月曜日～土曜日 (1日コース) 午前10時～午後3時	各コース 18名	昼食代 1食 400円
痴呆性高齢者 者デイホーム (通所)	痴呆性高齢者のためのデイホームです。レクリエーション等を通じて精神的安定を図り、在宅生活の継続を援助します。	おおむね65歳以上で、痴呆性症状が中程度の方	月曜日～土曜日 (週1～3回) 午前10時～午後3時	1日10名	昼食代 1食 400円
機能訓練 (通所)	専門の理学療法士・作業療法士・言語療法士の指導により訓練を行い、日常生活動作の維持を図ります。	身体機能が低下している方、または障害がある方	月曜日・金曜日 午前コース 午後コース	各コース 8名	無 料
入浴サービス (通所)	機械入浴または介助入浴を行います。必要に応じて介護指導も行います。	おおむね65歳以上で、家庭での入浴が困難な方	火曜日、水曜日、土曜日 (週1回) 午前コース 午後コース	各コース 3名	無 料
ショート ステイ	家族の方が病気や旅行、休養等で、一時的に介護ができなくなった場合に施設で介護します。	おおむね65歳以上で、心身の障害などのために、常時介護を必要とする方	月1回 (原則7日以内)	1日8名	飲食費等 1日 2,100円
食事サービス (配食)	栄養バランスのとれた昼食の提供することと、健康の維持を図ります。	ひとり暮らし、または高齢者世帯の方	月曜日～土曜日 (週1～3回) (日曜日、祝日、年末年始を除く)	1日40食	1食 400円

※食事サービスを除き、必要に応じて送迎します。また、無料サービスでも昼食ご希望の場合、自己負担(1食400円)となります。

会場 麴町保健所

対象 区内在住、在勤者

費用 600円（調理材料費）

申込み 電話で麴町保健所保健サービス課へ。

■「女性の健康づくり健診」と「骨粗しょう症健診」(予約制)

●女性の健康づくり健診

とき 健診日＝3月2日(火)午前9時～と10時～、結果日＝3月16日(火)午後1時～

対象 区内在住で、18～39歳の女性30名（申込順）

健診項目 問診、身体・体脂肪・握力・血圧測定、診察、尿・血液・胸部エックス線検査、骨密度測定、歯科健診

費用 無料

●骨粗しょう症健診

とき 健診日＝3月2日(火)午後1時30分～と2時30分～、結果日＝3月16日(火)午後1時30分～

■ホームヘルパーの派遣と24時間巡回介護サービス

区では、寝たきり等の高齢者の方と障害者（重度）の方がいるご家庭などを対象に、ホームヘルパーの派遣や24時間巡回介護サービスを実施しています。

ぜひ、ご利用ください。

●ホームヘルパー派遣

派遣時間・回数 午前9時～午後5時（区が必要と認めた場合は、午前7時～午後7時）の間で、対象者本人および家族の状況により決定します。

内容 介護、家事（掃除、洗濯、買い物、調理等）および通院介助等

●24時間巡回介護サービス

派遣時間・回数 必要な時間に、1日1回～4回、20分程度で毎日実施します。

内容 オムツ交換、トイレ介助、

内容・対象者など

対象 区内在住、在勤、在学者40名（申込順）

健診項目 問診、身体・体脂肪・握力・血圧・骨密度測定

費用 区民＝無料、区内在勤・在学者＝1,440円（受診料）

—いづれも—

会場 神田保健所

申込み 2月15日(月)午前9時から、電話で神田保健所保健サービス課へ。

※妊娠中の方は受診できません。

■精神保健福祉講演会「人間関係を見直すー共依存ー」

とき 2月17日(水)午後2時～4時

会場 麴町保健所

対象 区内在住、在勤者50名（当日先着）

講師 根岸和政氏(さいとうクリニック精神科ソーシャルワーカー)

問合せ 麴町保健所保健サービス課

体位交換など

—いづれも—

費用 世帯の生計中心者の所得により、負担していただく場合があります。

問合せ 高齢者福祉課ホームヘルプ係

■介護保険事業者説明会開催

区は、平成12年4月から始まる介護保険制度に向けて、現在、準備を進めているところです。

その一環として、介護保険制度の担い手である介護サービス提供事業者を対象に、事業者説明および連絡会を開催します。本区内で介護サービスの展開を考えている方は、ぜひご参加ください。

とき 2月15日(月)午後2時～

会場 区役所10階会議室

申込み 2月10日(水)までに、電話で介護保険準備担当課へ。



福祉

■ご利用ください「区の福祉資金」
区では、無利子で各種福祉資金をお貸ししています。

●奨学資金

対象 高校に在学中または進学する、つぎの①～④の条件をすべて満たす方

①保護者と同居し、区内に1年以上住み、

②経済的理由で修学が困難で、

③高校に在学、または今年の4月に入学を予定し、

④他の奨学資金を受けていない方。

貸付額 在校生（月額）＝国公立1万6千円、私立2万7千円、
入学準備金＝国公立11万円、私立22万円

返済方法 高校を卒業し1年据え置き後、10年以内の年賦、半年賦、月賦のいずれか

申込期限 2月26日(金)

●応急資金

対象 冠婚葬祭、病気などで急にお金が必要になり、その資金をほかからすぐに借りることができない、つぎの①～③の条件をすべて満たす方

①区内に3か月以上住み、

②独立の生計を営む世帯主で、

③現在この資金を受けていない方（災害の場合を除く）。

貸付額 1世帯27万円以内（災害・療養など特別の場合は54万円以内）

返済方法 6か月据え置き後、20か月の均等返済（特別な場合は40か月）

※申込時に、資金を必要とする証明書が必要です。

●高額療養資金

対象 高額な医療費（保険適用分）の支払いに困っている、つぎの①～④の条件をすべて満たす方

①国民健康保険等に参加し、

②区内に3か月以上住んでいて、

③本人または家族が高額療養費の



スポーツ

スポーツ振興課(総合体育館内)
〒101-0047 内神田2-1-8 ☎3256-8444

■スポーツダンスの集い

とき 2月28日(日)午後1時～
会場 総合体育館
対象 区内在住、在勤者300名(申込順)

運営 千代田区スポーツダンス連盟

申込み 2月25日(木)までに、電話または直接スポーツ振興課へ。

■蔵王スキー講習会(追加募集)

とき 3月11日(木)～14日(日)(11日午後11時総合体育館前集合・出発、14日夜帰着)

場所 蔵王温泉スキー場(山形県)

対象 区内在住、在勤者若干名

費用 2万9千円(往復バス代、宿泊費、傷害保険料等)

指導 千代田区スキー協会

申込み 電話で予約後、所定の申込書に費用を添えて、スポーツ振興課へ。

※申し込む際に、住所や勤務先を証明するものをお持ちください。

■ニュースポーツ大会「ダーツ&シャフルボード」

子どもから大人まで、初めての方でも楽しめる競技です。

とき 3月14日(日)午前10時～

会場 総合体育館

対象 区内在住者50名(申込順)

運営 千代田区体育指導委員協議会

申込み 3月12日(金)までに、電話または直接スポーツ振興課へ。

■弓道団体戦大会

とき 3月14日(日)午前9時30分～

会場 総合体育館

対象 区内在住、在勤者3名で編成されたチーム

※1団体からの参加チーム数に制限はありません。

運営 千代田区弓道連盟

競技方法 1人8射で、3名の合計的中数を競います。

申込み 3月5日(金)までに、直接スポーツ振興課へ。

区のごあんない

■私立幼稚園等園児保護者補助金

私立幼稚園等に通う園児の保護者の方に、補助金を交付します。

平成10年度後期(平成10年10月～平成11年3月)分の申請を受け付けます。なお、上半期分の申請をしていない方は、ご相談ください。

対象 3歳児から5歳児のお子さんを私立幼稚園等に通園させている区内在住の保護者

※3歳児＝平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ、4歳児＝平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ、5歳児＝平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ

補助金 特別減税後の特別区民税額により異なります。

申請期限 3月19日(金)

申請・問合せ 総務課総務係

■外国人学校児童・生徒保護者補助金

外国人学校に通う児童・生徒の保護者の方に補助金を交付します。

平成10年度後期(平成10年10月～平成11年3月)分の申請を受け付けます。申請書類は、学校を通じて配布します。なお、上半期分の申請をしていない方は、ご相談ください。

対象 区内在住で、外国人学校において、日本の義務教育に相当する課程(日本の小・中学校相当)に通う児童・生徒の保護者

補助金 月額6,000円

申請期限 3月19日(金)

申請・問合せ 総務課総務係

■工事請負、設計・測量などの競争入札参加資格審査申込受付

平成11・12年度に、千代田区が発注する建設工事、設計・測量・地質調査の競争入札に参加を希望する業者の「競争入札参加資格審

査申込」を受け付けています。

とき 2月19日(金)まで(新規申請業者は、2月10日(木)～19日(金)の土・日曜日・祝日を除く毎日、午前9時30分～午後4時

※毎日午前8時30分から受付場所です。先着順に整理券250枚を配布。

受付場所 区役所6階605会議室

申込用紙 東京都様式(くわしくはお問い合わせください)

受け付ける主な業種

▽土木・建築工事 道路舗装・橋梁・建築工事など

▽設備工事 電気・給排水衛生・空調工事など

▽設計・測量・地質調査 建築・土木・設備設計、測量、地質調査など

▽その他の工事 造園、運動場施設、防水、塗装など

問合せ 経理課契約係

■カスケードホールでフリーマーケット開催

とき 2月7日(日)午前10時～午後2時(雨天決行)

会場 いきいきプラザ一番町(一番町12)

出店 30店舗

問合せ 環境保全課リサイクル係

■消費者講座「わたしの生命保険は大丈夫!」

加入や見直しを考えるときに必要な基礎知識を紹介します。

とき 2月23日(火)午後6時30分～8時30分

会場 九段社会教育会館(九段南1-5-10)

講師 小野英子氏(ファイナンシャルプランナー)

対象 区内在住、在勤、在学者40名(申込順)

申込み 2月5日(金)午前10時から電話で、商工振興課消費経済係へ。

税金

■固定資産税第4期分の納期限は3月1日(月)

お近くの銀行、信用金庫、信用組合等の金融機関、郵便局または都税事務所まで納めてください。

問合せ 千代田都税事務所 ☎3252-7141

■特別土地保有税(取得分)の申告・納期限は3月1日(月)

平成10年1月1日～12月31日の間に、一定の条件に該当する面積の土地を取得した方(法人・個人)は、3月1日(月)までにその土地の所在地の都税事務所等に申告し、納めてください。

問合せ 千代田都税事務所 ☎3252-7141

国民健康保険

■保険料の「納付相談」を行っています

経済的理由などで、納付が困難な方、納期を過ぎても保険料をまだ納めていない方などのために、「納付相談」を行っています。

統一地方選挙

「大切に自分で決めるその一票」

4月11日(日)は東京都知事選挙、4月25日(日)は千代田区議会議員選挙の投票日です。

大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

●千代田区議会議員選挙立候補予定者説明会

(区)選挙管理委員会では、千代田

皆さんに納めていただく保険料は、国保の大切な財源です。

お早めにご相談ください。

問合せ 国保年金課国民健康保険係

国民年金

■国民年金保険料口座振替・前納キャンペーン実施中

国民年金保険料のお支払いは、納め忘れがなく手間もかからない口座振替が便利です。また、保険料が割り引きされる前納制度もご利用ください。

東京都では、口座振替と前納キャンペーンを行っています。

4月までに口座振替の手続きをされた方および平成11年度の保険料を前納された方の中から、応募により抽選で、(財)東京都国民年金福祉協会、東京都国民年金基金の協賛で年金福祉施設の宿泊券などをプレゼントします。

応募締切は、4月30日(金)(消印有効)です。

問合せ (財)福祉局社会保険指導部 ☎5320-4221

区政モニター募集

区政モニター制度は、区内にお住まいの方から区政に対する意見や要望をお聞きし、区政運営に反映させていくものです。

応募できる方 区内に住居登録または外国人登録のある満20歳以上の方。なお、外国人の方は、日本語で日常会話ができる方

※公務員の方はご遠慮ください。

募集人員 30名

任期 1年間(4月1日～平成12年3月31日)

謝礼 年額3万6千円(平成10年

度実績)

活動内容 区政に関するアンケートの回答、区立施設の見学会、区政の仕組みや事業等の研究会

※このほか、随時報告やモニター会議等があります。

申込み ハガキに「区政モニター」、応募の動機、住所、氏名、年齢、職業、電話番号(昼間の連絡先)を書いて、2月28日(日)(消印有効)までに広報課広報相談係(〒102-8688九段南1-6-11)へ。

消費者モニター募集

消費者モニター制度は、消費生活の実態を把握する各調査等を行い、この結果を区民に公表し、区の消費者行政に反映させていくものです。

応募できる方 区内に住居登録または外国人登録のある満20歳以上の方。なお、外国人の方は、日本語で日常会話ができる方

募集人員 18名

任期 1年間(4月1日～平成12年3月31日)

謝礼 年額3万円(平成10年度実績)

活動内容 区で指定した店舗の小売価格・品質表示・量目等の調査、連絡会(原則第4木曜日午前中)、研修会への参加

申込み ハガキに「消費者モニター」、応募の動機、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いて、2月26日(金)(消印有効)までに商工振興課消費経済係(〒102-8688九段南1-6-11)へ。

**ちよだパークサイドプラザ** (神田和泉町1 3864-8931)

☆図書室休室 2月15日(月)~21日(日)の間、特別整理のため区民図書室を休室します。

☆映画会+ゲーム会 2月17日(水)午後2時~、「賢治のトランク」から「氷河ねずみの毛皮・双子の星」

**児童館**

●神田児童館(外神田3-4-7)

☎3253-6021

☆親子バスハイク「油壺マリンパークに行こう!」 2月27日(土)、2月15日(月)から区内在住、在学、在園の子どもと保護者を100名(申込順)募集。電話可。費用あり。

☆映画会 2月18日(水)午後2時45分~、「鉄腕アトム」

●四番町児童館(四番町11)

☎3234-3084

☆親子パーティー「あつあつおでんとオリジナルおにぎりパーティーだ!」 2月27日(土)午前10時30分~午後2時、2月15日(月)から子どもと保護者を20組(申込順)募集。電話可。費用あり。

☆料理会「マーブルチョコクッキーを作ろう」 2月27日(土)午前9時30分~午後3時、申込書を2月9日(火)に配布し、10日(水)から小学生以上と保護者を16名(申込順)募集。申込書には、保護者の署名が必要です。

●一番町児童館(一番町10)

☎3230-0866

☆ブーメランを飛ばして遊ぼう! 2月24日(水)午後2時~4時、2月8日(月)から小学生以上を30名(申込順)募集。

児童館&ちよだパークサイドプラザ

合同卓球大会

とき 2月13日(土)午後1時~4時10分

会場 一番町児童館(一番町10)

問合せ 各児童館、ちよだパークサイドプラザ

**いきいきプラザ一番町** (一番町12 3265-6311)

■「いきいきプラザまつり」実行委員募集

10月中旬に予定している「いきいきプラザまつり」を一緒に企画し、準備・運営をしてくださる実行委員を募集します。

とき 4月8日(木)から毎月第2木曜日の予定(8月を除く)、いずれも午後1時30分~3時

会場 いきいきプラザ一番町

定員 15名程度(選考)

申込み 3月10日(木)までに直接または電話、ファクシミリで、いきいきプラザ一番町事務室(☎3265-6317)へ。

●ちよだボランティアセンター

☎3265-0882

■ちよだボランティアフェスティバル開催

ちよだボランティアフェスティ

バル実行委員会の企画・運営による、フェスティバルを行います。

とき 2月13日(土)午前10時30分~午後4時30分

会場 いきいきプラザ一番町

内容 麴町小学校和太鼓クラブによる演奏、沖守弘氏(写真家)による記念講演会と写真展「マザーテレサ・あふれる愛」、災害救助犬の実演、日本一明るいロックバンド「サルサ・ガムテープ」コンサート、快獣ブースカとボランティアを考えよう、手話でいそべ焼きを味わおう、食事サービスボランティアによる豚汁、手話喫茶、サリ着付、朗読・点字体験、ボランティア活動紹介ステージほか

問合せ ちよだボランティアセンター☎3265-6474

**男女共同参画センター** (神田和泉町1 5823-0772)

■自分再発見講座「あしたの自分が見えていますか?」

さまざまな視点から、自分自身の中で眠っている意識や可能性を探っていきます。

とき・内容など 3月5日(金)=郡司ひとみ氏(カウンセラー)による「いまの自分に満足していますか?」、11日(木)=奥谷禮子氏(㈱ザ・アール代表取締役)による「財産と呼べるものがありますか?」、19日(金)=堀口雅子氏(医師)による「自分の“こころ”と“からだ”、“死に方”“生き方”」、26日(金)=辛淑玉氏

(人材育成技術研究所所長)による「未来の自分に力をつけよう!」、いずれも午後6時30分~8時30分

会場 ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)

定員 30名(申込順)

申込み ファクシミリまたはハガキに、「自分再発見講座」、住所、氏名、電話番号(満1歳以上の未就学児の一時保育を希望される方は、子どもの氏名と年齢を追記)を書いて、男女共同参画センター(☎5823-0775)へ。

**中小企業センター** (神田錦町3-21 3233-1461)

■生涯生活設計セミナー「退職後の経済生活~人生80年時代、生涯生活設計のすめ~」

経営士、社会保険労務士、生涯学習1級インストラクターの資格がある専門家を講師に迎え、退職後の家庭経済を中心にして、年金や資金運用、生活設計について考えるセミナーを開設します。

とき 2月22日(月)午後2時~4時
会場 中小企業センター

講師 大村和男氏(PREP経営研究員主任講師)

定員 40名(申込順)

申込み 電話で、ちよだ中小企

業センターへ。

■経営講習会「不況脱出のタイミングと中小企業の戦略」

今後の景気見通しと、中小企業の経営戦略について、お話を伺います。

とき 2月19日(金)午後2時~4時
会場 中小企業センター

講師 佐藤公久氏(三菱総合研究所顧問)

対象 区内在住、在勤者100名(申込順)

申込み 電話で、ちよだ中小企業センターへ。

**図書館**

●千代田図書館(九段南1-6-11)

☎3264-0151

■16ミリ発声映写機一斉検査(登録)

16ミリ発声映写機を所有する区内の民間団体等が、公共図書館のフィルムを利用する場合は、年に1度映写機の検査を受けることが必要です。千代田図書館では、平成11年度にフィルムを利用する方への検査登録を行います。

とき 2月17日(水)、18日(木)、いずれも午前10時~午後4時

会場 千代田図書館

申込み 2月12日(金)までに、電話で千代田図書館へ。

●四番町図書館(四番町1)

☎3239-6357

☆おはなし会 2月20日(土)、幼児向け=午後1時30分~2時、小学生以上=午後2時30分~3時

☆日曜映画会 2月21日(日)午後1時30分~、「果てなき船路」

☆図書館休館 3月1日(月)~10日(水)の間、特別整理期間のため、休館します。

TOWNニュース

■千代田区飯田町土地画整理組合の事業計画縦覧

2月14日(日)までの間(土・日曜日、祝日を除く)、千代田区飯田町土地画整理組合の事業計画書の縦覧ができます。利害関係人の方は、2月15日(月)から2週間の間に、東京都知事に対し意見書を提出することができます。

縦覧場所・意見書の提出先 (区)都市開発部地域整備課(九段南1-6-17千代田会館2階)

■高齢者就業相談会

とき 2月19日(金)午前10時~午後4時

会場 東京都高齢者就業センター(飯田橋3-10-3)

内容 就業相談会と合同面接会(求職者は履歴書を複数持参のこと)、高齢者活用による助成金制度等の個別相談会、体力・職業適性・年金・税金・法律・健康相談
問合せ 財団就業推進課☎5211-2317

■ふたばサービス講習会「介護の“つば”を学ぼう!」

日常生活でお困りの方に、家事援助等のサービスを提供しているふたばサービスで、介護講習会を行います。

とき 2月20日(土)午前9時30分~午後4時30分

会場 東京YWCA専門学校介護

実習室(神田駿河台2-8)

講師 日向野明子氏(東京YWCA専門学校非常勤講師)

対象 ふたばサービスの活動に興味のある方24名(抽せん)

申込み 2月15日(月)までに、電話でふたばサービス(☎3265-6405)へ。

■各国大使館員日本語スピーチコンテスト'99

とき 2月20日(土)午後1時~

会場 九段会館(九段南1-6-5)

問合せ 各国大使館員日本語スピーチコンテスト実行委員会☎3222-9866

※観覧希望者は当日直接会場へ。

■千代田街づくりネットワーク'99

とき 2月26日(金)午後5時15分~8時50分

会場 九段会館(九段南1-6-5)

テーマ 「私は都会に棲んでいます」

内容 第1部=街づくり協議会活動報告、第2部=シンポジウム「たのしく都会に棲む」

出演 浜野安弘氏(浜野総合研究所代表)、増田宗昭氏(カルチュアコンビニエンスクラブ会長)、河原敏文氏(ポリゴン・ピクチュアズ代表)、金澤富夫氏(メディアコープ代表)、塩谷陽子氏(芸術文化事業研究者)、ムッシュかまやつ氏(ミュージシャン)、街づくり協議会委員

申込み 電話またはファクシミリで、ちよだ千代田街づくり推進公社(☎3262-0211☎3262-0213)へ。